

<愛鳥週間用ポスター原画募集要領>

1. 目的

愛鳥週間用ポスターの原画を、広く全国の児童及び生徒から募集します。

このコンクールは、その製作過程を通じて野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、一般国民への普及、啓発につとめることが目的です。

2. 主催及び後援

主 催：財団法人日本鳥類保護連盟 後 援：環境省・文部科学省・林野庁

3. 応募資格

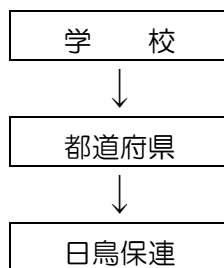
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、各種学校、高等専門学校に在学中の児童及び生徒を対象といたします。

4. 締切期限および送付先

各学校長は、児童・生徒の作品の中から優秀なものを選び、当該学校の参加生徒総数を記載した書面を添え、都道府県自然保護主管課宛てに送付してください。

締切等詳しくは、都道府県の担当課までお問い合わせください。なお、学校や個人から直接当連盟に送付されてきた作品については、受け付けておりませんのでご注意ください。

応募の流れ



5. 作成要領

(1) 作成時期

原画の作成時期は募集目的に沿うため、できるだけ**愛鳥週間中または夏休み期間中**に作成するよう指導してください。

(2) 図柄

図柄は日本に生息する野生鳥類を主な対象として、愛鳥思想の高揚普及の目的に沿ったものとします。

- (a) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
- (b) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
- (c) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- (d) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- (e) その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

(3) 用紙

たて 51～55 cm、よこ 36～40 cm以内とし、必ずたて描きとします。

(4) 彩色

自由（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可）。
パソコンでの作品は不可。

(5) 文字

作品には必ず漢字で「**愛鳥週間**」とだけ入れてください。「Bird Week」は可。
（※小学校3年生以下は漢字を習っていないため、なくても結構です）
それ以外の「野鳥を守ろう」や標語等は不可。

(6) その他

応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票（様式1）を必ず貼付してください。

(a) 応募作品はオリジナルのものに限ります。

野鳥の写真やイラストは参考の範囲にとどめてください。元の写真・イラスト等を丸写ししたものは、賞が決定した後でも取り消しする場合があります。

(b) 参考にした資料がある場合は、その資料名を必ず記入してください。

6. 審査及び審査結果発表

(1) 審査

審査は、10月中旬に環境省、文部科学省、林野庁、（財）日本鳥類保護連盟及び学識経験者で構成する審査会において行います。

(2) 審査の結果発表

入選以上の作品については都道府県を通じて学校に通知します。（12月上旬予定）

7. 表彰

(1) 入賞 入賞者には賞状及び記念品を贈呈します。

(2) 賞	(財)日本鳥類保護連盟総裁賞	1点
	環境大臣賞	3点以内
	文部科学大臣賞	3点以内
	林野庁長官賞	3点以内
	(財)日本鳥類保護連盟会長賞	9点以内
	入選	相応数

なお、入賞者は氏名・学校・学年を連盟機関誌・ホームページで発表しますので予めご了承ください。

8. ポスターの作成

入賞作品のうち1点を、翌年度愛鳥週間用ポスターとして印刷し全国に配布します。
（印刷に際し、作者の了解を得て専門家が手を入れることがあります。）

9. 返却について

応募作品はすべて返却いたします。ただし、受賞作品については、翌年の愛鳥週間（5月）に受賞作品展を実施する場合があります。その場合返却は展示会後になりますので予めご了承ください。また、総裁賞に選ばれた作品は鳥類保護連盟で保管し、返却いたしません。